

証券コード 3396
(発送日) 2024年5月14日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月1日

株 主 各 位

神戸市中央区新港町7番1号
株式会社 フェリシモ
代表取締役社長 矢 崎 和 彦

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.felissimo.co.jp/company/ir/ir_cy.html



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主・投資家のみなさまへ」より「第59期定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3396/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、後記の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2024年5月29日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

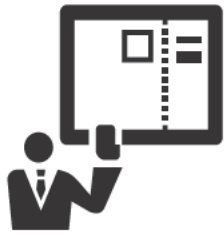
敬 具

記

1. 日 時 2024年5月30日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)
2. 場 所 神戸市中央区新港町7番1号
ステージ フェリシモ ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎電子提供制度の開始に伴い、書面交付請求をされていない株主さまには、本招集ご通知のみをご送付しております。
- ◎電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
なお、会計監査人及び監査等委員会は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨及び修正内容を掲載させていただきます。



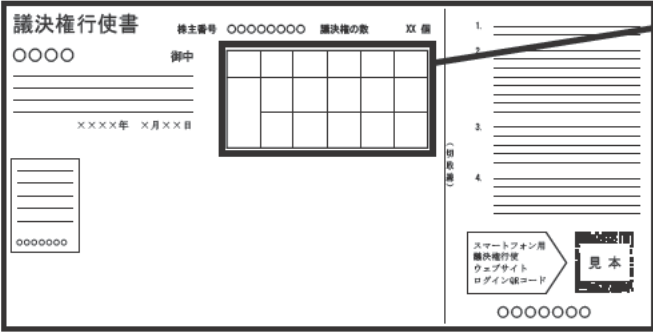
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 インターネットで議決権を 行使される場合 次ページのご案内に従って、 議案の賛否をご入力ください。 行使期限 2024年5月29日（水曜日） 午後5時入力完了分まで	 書面（郵送）で議決権を 行使される場合 議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示のうえ、ご 返送ください。 行使期限 2024年5月29日（水曜日） 午後5時到着分まで	 株主総会に ご出席される場合 議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。 日 時 2024年5月30日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
---	---	--

議決権行使書のご記入方法のご案内



議決権行使書

株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 XX 株

〇〇〇〇 御中

XXXX年 X月XX日

〇〇〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2024年5月29日（水）午後5時

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使・トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

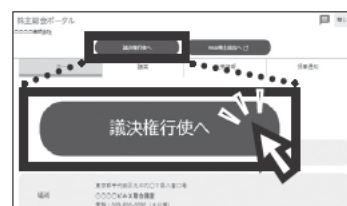
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶<https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとし、また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

事業報告

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に見直され、経済活動の正常化に向けた緩やかな回復が続くことが期待された一方で、エネルギー価格、原材料価格の高騰による物価高、世界的な金融引き締めの影響などにより景気の先行きは依然として不透明な状況が続いておりました。

このような経営環境の中、当社グループは経営理念である「しあわせ社会学の確立と実践」のもと、長期的視点から「顧客基盤の拡大」、「顧客との継続的な関係育成」、「第2の収益の柱の育成」の3点に注力し持続的な成長基盤を確立することを目指した経営活動に取り組んでまいりました。

そのような視座で取り組んでおります長期経営活動下における当連結会計年度の概況といたしまして、中核事業である定期便事業は、消費者の外出機会の増加、物価高による可処分所得の減少といった外部環境の変化がある中で、当社グループが企画開発する商品の圧倒的な差別化が不十分であったことや、商品が有する価値を魅力的かつ効果的に伝達することが出来なかったことにより、平均購入単価、のべ顧客数ともに減少いたしました。一方、雑貨ブランド「YOU+MORE! (ユーモア)」が東京・上野駅構内にリニューアルオープンした常設店舗や、福岡・天神地下街に新規出店した店舗、また東京・渋谷で開催した「大偏愛展」などのリアル店舗でのマーケティング活動は順調に推移し「顧客基盤の拡大」、「顧客との継続的な関係の構築」に貢献いたしました。また本社ステージフェリシモ内にて運営するフェリシモチョコレートミュージアムの年間有料来訪者は6万人を超えるなど新たな事業性の芽として育ってまいりました。これらの活動から得られた知見を2024年4月より15年間に渡って当社がプロデュースする神戸ポートタワー事業に活かすべくその準備を積極的に進めてまいりました。

新規事業分野におきましては、当社の定期便プラットフォームに取引先事業者が出品・出稿できる「FELISSIMO PARTNERS (フェリシモパートナー

ズ)」事業において、「産地直送マルシェ」や全農との共同事業「純農」の受注が好調に推移したことにより、前期に比べて売上高が増加いたしました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は29,607百万円（前期比 7.9%減）となり、売上総利益は15,587百万円（前期比 8.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、出荷数の減少に伴い商品送料や業務手数料などが減少したものの、新たな人材の確保と育成、次世代のWebシステム基盤整備などの戦略的費用投入を積極的行ったことにより、16,519百万円（前期比 0.6%減）となりました。これらの結果、営業損失は931百万円（前期は営業利益440百万円）となりました。

営業外損益では、為替差益などによる営業外収益を319百万円計上したことにより、経常損失は612百万円（前期は経常利益818百万円）となりました。税金等調整前当期純損失は664百万円（前期は税金等調整前当期純利益812百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は858百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益671百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,090百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

次世代Webシステム基盤整備

ロ. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2024年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社 cd. に関する権利義務全部を承継し、吸収合併（簡易吸収合併）いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2020年度 第56期	2021年度 第57期	2022年度 第58期	2023年度 第59期(当期)
売上高(百万円)	33,260	33,729	32,160	29,607
経常利益(△損失)(百万円)	1,510	1,590	818	△612
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失)(百万円)	1,285	1,654	671	△858
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	194.30	232.24	94.26	△120.49
純資産(百万円)	18,061	19,551	19,882	18,943
総資産(百万円)	35,724	31,925	31,543	29,064
1株当たり純資産額(円)	2,535.75	2,745.03	2,791.48	2,659.63

(注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて計算しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社hope for	100百万円	100.00%	ベンチャービジネスへの投資、支援事業
株式会社cd.	35百万円	100.00%	通信販売事業、経営コンサルティング事業

(注) 当社は、2024年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社 cd. に関する権利義務全部を承継し、吸収合併（簡易吸収合併）いたしました。

(4) 対処すべき課題

2025年2月期は、マイナス金利が解除されたものの当面は緩和的な金融政策により円安傾向が続き、また消費者物価の上昇を受け、賃金も上昇傾向にある事業環境と想定されます。

このような経営環境の中で、当社グループは、経営理念である「しあわせ社会学の確立と実践」のもと、長期的視点から定期便事業については「顧客基盤の拡大」、「顧客との継続的な関係育成」に向けた施策の実行、新規事業分野については「第2の収益の柱の育成」に向けた施策を実行することにより持続的な成長基盤を確立することを図ります。

2024年2月期の当社グループの収益は大幅な減収かつ純損失であったことから、2025年2月期を「黒字回復期」と位置づけ、定期便事業は、哲学的共感を基軸とする事業展開に重点を移すことや、「積層型ゲートウェイ」「現顧客からのつながり市場開発」「次世代顧客開発プログラム」などに取り組むことにより、新規顧客獲得の拡大、さらには継続商品開発強化によって、のべ顧客数の増加を図ります。また2024年秋にギフト販売機能を拡張させることにより売上の拡大を見込んでおります。新規事業分野では、「出品・出稿型のプラットフォーム開放事業」「ビジネスプロデュース事業」等の事業間の連動性を高め、さらに「リテールメディア事業」の準備に取り組み、「第2の収益の柱の育成」を継続的に推進してまいります。また新たな事業として、2024年4月より神戸ポートタワーの運営事業を開始いたします。来場者収入に加え、オリジナル商品の制作販売や飲食事業の運営などにより新たな売上を創出します。

費用面につきましては、販売費では送料単価の低い配送ルートの開拓と活用を図り商品送料を低減させるとともに出荷送料の変動幅の平準化、出荷関連業務の効率化を高めていくことを計画しています。広告費では広告並びにダイレクトメールで発生する費用の削減、既存顧客の属性別カタログ配布を強化し広告数量の適正化を図る等を実行し、費用の削減を図ります。

2025年2月期の当社グループの連結業績見通しにつきましては、売上高31,205百万円（前期比 5.4%増）を計画しております。営業利益369百万円（前期は営業損失931百万円）、経常利益450百万円（前期は経常損失612百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益385百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失858百万円）を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容（2024年2月29日現在）

当社グループの主たる事業である通信販売事業について記載しております。

事業	主 要 商 品
通信販売事業	服飾・服飾雑貨（衣料品、身の回り品）、生活関連品（住宅用品、生活用品、美容健康関連、手芸・余暇関連、食品）等をカタログ、インターネット等を通じて通信販売しております。

(6) 主要な営業所等（2024年2月29日現在）

（当社事業所）

事業所	所在地
本社	神戸市中央区新港町7番1号
エスパスフェリシモ（受注・物流センター）	神戸市須磨区
東京オフィス	東京都渋谷区

（子会社の主要な拠点）

子会社名称	所在地
株式会社hope for	神戸市中央区
株式会社cd.	東京都渋谷区

（注）1．株式会社hope forは、2023年6月1日付で所在地を北海道勇払郡厚真町から神戸市中央区へ移転いたしました。

2．当社は、2024年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社 cd. に関する権利義務全部を承継し、吸収合併（簡易吸収合併）いたしました。

(7) 使用人の状況（2024年2月29日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
425（233）名	16名減（14名減）

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
425（231）名	6名増（14名減）	42歳5ヵ月	16年0ヵ月

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年2月29日現在）

特記すべき事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,427,200株
- ② 発行済株式の総数 10,043,500株
- ③ 株主数 14,577名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 目 神 山 事 務 所	803,200株	11.27%
一 般 財 団 法 人 フ ェ リ シ モ 財 団	600,000株	8.42%
フ ェ リ シ モ 共 創 会	356,100株	4.99%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	314,900株	4.42%
矢 崎 和 彦	302,240株	4.24%
子 守 康 範	262,640株	3.68%
星 美 佐	262,636株	3.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	262,500株	3.68%
矢 崎 真 理	179,056株	2.51%
戸 島 依 里	171,956株	2.41%

(注) 1. 当社は、自己株式2,920,914株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

該当事項はありません。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	矢 崎 和 彦	株式会社hope for 代表取締役社長 株式会社cd. 取締役 一般財団法人フェリシモ財団 代表理事
専 務 取 締 役	矢 崎 真 理	クラスター本部長 コーポレートスタイルデザイン本部担当 株式会社hope for 取締役
常 務 取 締 役	松 本 和 子	クラスター本部 副本部長
取 締 役	吉 岡 哲	ビジネスプラットフォーム本部長
取 締 役	宮 本 孝 一	経営企画室長 株式会社hope for 取締役 株式会社cd. 取締役 一般財団法人 フェリシモ財団 理事 株式会社Antenna 取締役
取 締 役 (監査等委員)	藤 田 清 文	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役 KNT-CTホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	浅 田 恒 博	税理士法人a-office 代表社員 税理士
取 締 役 (監査等委員)	小 島 健 司	神戸大学 名誉教授

- (注) 1. 2023年5月30日開催の第58期定時株主総会において、宮本孝一氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）藤田清文氏、浅田恒博氏及び小島健司氏は、社外取締役であります。また、当該3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
3. 取締役（監査等委員）浅田恒博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）小島健司氏は、経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、経営管理、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会スタッフを配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、監査等委員である取締役3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

② 当事業年度の末日後における取締役の異動（2024年3月1日付）

地 位	氏 名	異動後	異動前
専務取締役	矢 崎 真 理	クラスター本部長	クラスター本部長 コーポレートスタイルデザイン 本部担当
取 締 役	宮 本 孝 一	経営企画室長 コーポレートスタイルデザイン 本部担当	経営企画室長

③ 執行役員の状況（2024年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	荒 岡 芳 彦	コーポレートスタイルデザイン本部長
執 行 役 員	小 池 弘 之	新事業開発本部長

（注）小池弘之氏は、2024年3月1日付で、神戸ポートタワー事業本部長を兼務しております。

④ 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象員数 （名）
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 （監査等委員を除く）	134	134	—	5
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	8 (8)	8 (8)	—	3 (3)
合 計 （うち社外取締役）	142 (8)	142 (8)	—	8 (3)

- （注） 1. 取締役の基本報酬の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の基本報酬限度額は、2016年5月26日開催の第51期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名であります。
3. 取締役（監査等委員）の基本報酬限度額は、2016年5月26日開催の第51期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。
4. 業績低迷の経営責任を明確にするため、2023年12月から2024年2月まで、次のとおり基本報酬の減額を実施しております。
- ・ 代表取締役社長 月額基本報酬の20%を減額
 - ・ 取締役（監査等委員を除く） 月額基本報酬の10%を減額
5. 業績連動型株式報酬（当社普通株式）は、当事業年度（2024年2月期）において目標連結営業利益（12億円以上）が達成されなかったため、交付しておりません。

⑤ 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、個人別決定方針に記載のとおりの方法で算出され、整合していることを確認のうえ、決議をいたしました。

イ. 基本方針

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動型株式報酬制度により構成する。

基本報酬は、役位・在任期間によるものとし、業績連動型株式報酬は、株主利益との連動及び中長期的な業績向上等を図るためのインセンティブプランとする。

ロ. 基本報酬の個人別決定方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし「役員役位在任期間別報酬算定基準表」に基づき個人別に算出のうえ、原則として毎年定時株主総会終了後の取締役会において決議する。

なお、業績連動型株式報酬制度は、基本報酬枠とは別枠で株主総会のご承認（2023年5月30日開催の第58期定時株主総会）をいただき導入いたしました。本制度は、株式報酬として対象取締役等に対して、2024年2月期から2026年2月期までの3事業年度のうち、いずれかの事業年度で当社グループの目標連結営業利益（12億円以上）が達成された場合に、5億円を上限として当社普通株式（10万株以内）を交付するものであります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

各社外取締役の重要な兼職先は、それぞれ次のとおりです。なお、いずれも当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

	重 要 な 兼 職 先
取締役 (監査等委員) 藤 田 清 文	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役 KNT-CTホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員) 浅 田 恒 博	税理士法人a-office 代表社員 税理士
取締役 (監査等委員) 小 島 健 司	神戸大学 名誉教授

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役会等への出席状況、発言状況及び社外取締役 に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 藤 田 清 文	当事業年度に開催された取締役会14回のうち、13回に出席いたしました。同様に監査等委員会14回のうち、13回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
取締役 (監査等委員) 浅 田 恒 博	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
取締役 (監査等委員) 小 島 健 司	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。経営学に関する学識経験者としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 PwC Japan有限責任監査法人

(注) P w C あらた有限責任監査法人は、2023年12月 1 日付で P w C 京都監査法人と合併、名称を変更し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・公認会計士法第 2 条第 1 項の監査業務の報酬 40百万円

・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40百万円

(注) 1. 会社法監査と金融商品取引法監査の報酬等の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,939	流 動 負 債	6,977
現金及び預金	9,063	支払手形及び買掛金	1,025
売 掛 金	2,776	電 子 記 録 債 務	1,981
信 託 受 益 権	226	支 払 信 託	1,658
商 品	4,318	未 払 金	1,359
貯 蔵 品	75	リ ー ス 債 務	5
未収還付法人税等	32	未 払 法 人 税 等	1
未 収 消 費 税 等	14	未 払 消 費 税 等	23
そ の 他	467	契 約 負 債	344
貸 倒 引 当 金	△36	売 上 値 引 引 当 金	2
固 定 資 産	12,124	販 売 促 進 引 当 金	81
有 形 固 定 資 産	6,803	賞 与 引 当 金	151
建物及び構築物	4,419	そ の 他	342
機械装置及び運搬具	226	固 定 負 債	3,143
工 具 器 具 備 品	69	リ ー ス 債 務	10
土 地	1,950	退職給付に係る負債	2,858
リ ー ス 資 産	14	資 産 除 去 債 務	8
建 設 仮 勘 定	123	そ の 他	267
無 形 固 定 資 産	1,865	負 債 合 計	10,121
ソフトウェア	1,650	純 資 産 の 部	
そ の 他	214	株 主 資 本	18,908
投資その他の資産	3,456	資 本 金	1,868
投資有価証券	2,225	資 本 剰 余 金	4,841
長 期 預 金	1,000	利 益 剰 余 金	15,060
繰 延 税 金 資 産	32	自 己 株 式	△2,862
そ の 他	198	その他の包括利益累計額	34
資 産 合 計	29,064	その他有価証券評価差額金	23
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6
		退職給付に係る調整累計額	4
		純 資 産 合 計	18,943
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	29,064

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		29,607
売 上 原 価		14,020
売 上 総 利 益		15,587
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,519
営 業 損 失		931
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	75	
受 取 家 賃	8	
為 替 差 益	193	
受 取 補 償 金	1	
預 り 金 精 算 益	4	
信 託 受 益 権 運 用 益	3	
そ の 他	31	319
営 業 外 費 用		
そ の 他	0	0
経 常 損 失		612
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	10	
減 損 損 失	42	52
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		664
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11	
法 人 税 等 調 整 額	181	193
当 期 純 損 失		858
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		858

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年3月1日から）
（2024年2月29日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,868	4,841	16,025	△2,862	19,873
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△106		△106
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△858		△858
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△965	—	△965
当 期 末 残 高	1,868	4,841	15,060	△2,862	18,908

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	14	△4	△1	8	19,882
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△106
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△858
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8	11	5	25	25
当期変動額合計	8	11	5	25	△939
当 期 末 残 高	23	6	4	34	18,943

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,728	流 動 負 債	6,989
現金及び預金	8,861	支払手形	18
売掛金	2,796	電子記録債務	1,981
信託受益権	226	支払信託	1,658
商 品	4,231	買掛金	1,006
貯 蔵 品	75	未払金	1,352
前払費用	234	リース債務	5
未収還付法人税等	32	未払費用	107
そ の 他	305	未払消費税等	23
貸倒引当金	△36	契約負債	344
固 定 資 産	12,338	前受金	29
有 形 固 定 資 産	6,803	預り金	158
建 物	4,216	売上値引引当金	2
構 築 物	202	販売促進引当金	81
機 械 及 び 装 置	226	賞与引当金	151
車 両 運 搬 具	0	そ の 他	67
工 具 器 具 備 品	69	固 定 負 債	3,147
土 地	1,950	リース債務	10
リース資産	14	退職給付引当金	2,862
建設仮勘定	123	資産除去債務	8
無 形 固 定 資 産	1,865	そ の 他	267
ソ フ ト ウ ェ ア	1,650	負 債 合 計	10,137
そ の 他	214	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,669	株 主 資 本	18,899
投資有価証券	2,181	資 本 金	1,868
関係会社株式	274	資 本 剰 余 金	4,842
長期預金	1,000	資 本 準 備 金	4,842
長期前払費用	50	利 益 剰 余 金	15,050
繰延税金資産	32	利 益 準 備 金	24
そ の 他	130	その他利益剰余金	15,025
資 産 合 計	29,066	別 途 積 立 金	10,660
		繰越利益剰余金	4,365
		自 己 株 式	△2,862
		評価・換算差額等	30
		その他有価証券評価差額金	23
		繰延ヘッジ損益	6
		純 資 産 合 計	18,929
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	29,066

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,861
売 上 原 価		13,566
売 上 総 利 益		15,294
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,077
営 業 損 失		782
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	61	
為 替 差 益	193	
受 取 家 賃	7	
受 取 補 償 金	1	
預 り 金 精 算 益	4	
信 託 受 益 権 運 用 益	3	
関 係 会 社 業 務 受 託 料	16	
そ の 他	42	331
営 業 外 費 用		
そ の 他	0	0
経 常 損 失		451
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	10
税 引 前 当 期 純 損 失		461
法人税、住民税及び事業税	10	
法 人 税 等 調 整 額	181	191
当 期 純 損 失		653

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	5,125	15,810
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△106	△106
当期純損失（△）						△653	△653
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△760	△760
当 期 末 残 高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	4,365	15,050

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,862	19,659	14	△4	10	19,669
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△106				△106
当期純損失（△）		△653				△653
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8	11	20	20
当 期 変 動 額 合 計	—	△760	8	11	20	△740
当 期 末 残 高	△2,862	18,899	23	6	30	18,929

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月19日

株式会社フェリシモ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 野 和 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒 井 隆 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェリシモの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェリシモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月19日

株式会社フェリシモ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 野 和 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒 井 隆 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェリシモの2023年3月1日から2024年2月29日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、内部統制所管部門から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月26日

株式会社フェリシモ 監査等委員会

監査等委員 藤 田 清 文 ⑩

監査等委員 浅 田 恒 博 ⑩

監査等委員 小 島 健 司 ⑩

(注) 監査等委員 藤田清文、浅田恒博及び小島健司は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当期の業績は誠に遺憾ながら当期純損失を計上するに至りましたが、長期的に安定した配当を維持するという観点から、1株につき15円の普通配当といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は106,838,790円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年5月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	や ざき かず ひこ 矢 崎 和 彦 (1955年7月10日生) 男性	1978年4月 当社入社 事業本部長 1980年1月 取締役事業本部長 1984年4月 常務取締役マーケティング本部長 1985年4月 専務取締役マーケティング本部長 1986年4月 取締役副社長 1987年4月 代表取締役社長（現任） 2014年3月 新事業開発本部長 [重要な兼職の状況] 株式会社hope for 代表取締役社長 一般財団法人フェリシモ財団 代表理事	302,240株
2	や ざき まさ よし 矢 崎 真 理 (1982年6月7日生) 男性	2005年4月 京セラ株式会社入社 2008年3月 当社入社 2013年3月 事業企画部長兼社長室長 2013年5月 取締役 2014年3月 新事業開発本部事業企画部長 2015年3月 経営企画室長 2016年3月 C F V事業統括本部長 2016年5月 常務取締役 2017年3月 クラスタース統括本部長兼クラスタース MC本部長 2017年5月 コーポレートスタイルデザイン本部 担当 2021年5月 専務取締役（現任） 2022年3月 クラスタース本部長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社hope for 取締役	179,056株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
3	まつもと かず こ 松 本 和 子 (1961年11月25日生) 女性	1984年 4 月 当社入社 1999年 2 月 商品開発統括本部ファッション部長 2002年 2 月 第 4 コレクション部長 2004年 3 月 第 2 マーケティング部長 2007年 3 月 執行役員 2012年 3 月 執行役員マーケティング本部長 2013年 3 月 執行役員経営企画室長 2013年 5 月 取締役 2014年 3 月 マーケティング本部長 2015年 3 月 C F V 事業本部長 2017年 3 月 クラスタ開発本部長兼ファッション事業部長 2021年 5 月 常務取締役（現任） 2022年 3 月 クラスタ本部 副本部長（現任）	15,400株
4	よし おか さとし 吉 岡 哲 (1970年 5 月14日生) 男性	1995年 4 月 当社入社 2008年 3 月 社長室長 2010年 8 月 社長室長兼新事業開発本部新市場創造部長 2013年 3 月 しあわせ生活プログラム事業部長 2019年 3 月 クラスタ開発本部会員サービス部副部長 2020年 3 月 ビジネスプラットフォーム本部副本部長 2020年 5 月 取締役ビジネスプラットフォーム本部長（現任）	4,700株
5	みやもと こう いち 宮 本 孝 一 (1975年12月23日生) 男性	1999年 4 月 エレコム株式会社入社 2002年 7 月 当社入社 2006年 3 月 Felissimo Universal Corporation of America 最高執行責任者 2016年 3 月 当社経営企画室長（現任） 2017年 5 月 執行役員 2023年 5 月 取締役（現任） 2024年 3 月 コーポレートスタイルデザイン本部担当（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社hope for 取締役 一般財団法人フェリシモ財団 理事 株式会社Antenna 取締役	一株

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担 及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	ふじ た きよ ふみ 藤 田 清 文 (1972年7月21日生) 社外 独立役員 男性	1998年4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年4月 弁護士登録 淀屋橋合同法律事務所（現弁護士法 人淀屋橋・山上合同）入所（現任） 2006年7月 当社監査役 2014年5月 当社取締役 2016年3月 東洋グリーン株式会社 社外取締役 2016年5月 当社取締役 監査等委員（現任） 2016年6月 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員（現任） 2017年5月 株式会社幸和製作所 社外取締役 2018年11月 株式会社グラックス・アンド・アソ シエイツ 監査役（現任） 2023年6月 KNT-CTホールディングス株式会社 社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役 KNT-CTホールディングス株式会社 社外取締役 【選任の理由及び期待される役割の概要】 藤田清文氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業 法務に精通され、豊富な知見を有していることから、引き続き取 締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待した ためであります。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営 に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役と しての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
2	こ じま けん じ 小 島 健 司 (1948年2月5日生) [社外] [独立役員] [男性]	1970年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社 1975年6月 米国ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院修士課程修了 1977年4月 南山大学経営学部助手 1979年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程単位修得 1979年4月 南山大学経営学部講師 1981年4月 南山大学経営学部助教授 1983年4月 神戸大学経済経営研究所助教授 1999年5月 神戸大学経済経営研究所教授 2008年6月 日本写真印刷株式会社（現N I S S H A株式会社）社外取締役 2012年4月 神戸大学経済経営研究所特命教授、神戸大学名誉教授（現任） 2020年5月 当社取締役 監査等委員（現任） 【選任の理由及び期待される役割の概要】 小島健司氏を社外取締役候補者とした理由は、経営学者として企業統治と経営戦略を研究されてきた深い知見を持つと同時に、社会人教育を通じて企業経営にも精通されていることから、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
3	とよしま じゅん こ 豊 島 順 子 (1960年 9 月 7 日生) 新任 社外 独立役員 女性	1983年 3 月 鐘紡株式会社入社 1995年11月 吉富製薬株式会社（現田辺三菱製薬株式会社）入社 2000年 8 月 株式会社ユー・エス・ジェイ（現合同会社ユー・エス・ジェイ）入社、アシスタントマネジャーを経て総務部法務課長 2005年 4 月 同マーケティング・営業本部 イベントマーケティング室長 2006年 4 月 同マーケティング・営業本部 事業開発室長 2012年 1 月 同マーケティング・営業本部 事業開発部長 2012年 4 月 同マーケティング本部 コーポレート・マーケティング・パートナーシップ部長 2018年10月 同マーケティング本部 バイスプレジデント コーポレート・マーケティング・パートナーシップ部長 2019年 7 月 西日本電信電話株式会社 地域プロデュースアドバイザー（現任） 2022年10月 株式会社Actibaseふくい 取締役（現任） [重要な兼職の状況] 西日本電信電話株式会社 地域プロデュースアドバイザー 株式会社Actibaseふくい 取締役	一株
【選任の理由及び期待される役割の概要】 豊島順子氏を社外取締役候補者とした理由は、企業におけるマーケティング、事業開発並びにライセンス契約を中心とした法務の実務経験を通じて豊富な知見を有しており、指導的な要職も経験されていることから、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤田清文氏、小島健司氏及び豊島順子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤田清文氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。本総会終結の時をもって、同氏の社外取締役としての在任期間は10年、また、監査等委員である取締役としての在任期間は8年となります。
4. 小島健司氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。本総会終結の時をもって、同氏の在任期間は4年となります。
5. 当社は、藤田清文氏及び小島健司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。本議案が承認可決され両氏が選任された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。また、豊島順子氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の内容の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役である藤田清文氏及び小島健司氏を独立役員として届け出ておりますが、本議案が承認可決され、両氏が選任された場合、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、豊島順子氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2022年5月26日開催の第57期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました森聡氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力は、当社定款の規定により選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までであります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
もり さとし 森 聡 (1969年10月21日生) 社外 独立役員 男性	1997年3月 青山監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所 1999年5月 公認会計士登録 2013年9月 森公認会計士事務所開所（現任） 2015年4月 兵庫県立大学大学院会計研究科非常勤講師 [重要な兼職の状況] 森公認会計士事務所 公認会計士 【選任の理由及び期待される役割の概要】 森聡氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計に精通され、豊富な知見を有していることから、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森聡氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 森聡氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。また、株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区新港町7番1号

ステージ フェリシモ ホール

Te1 (078) 325-5555

(駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。)



- ・JR「三ノ宮」駅または阪急・阪神電車の「神戸三宮」駅で下車、徒歩約20分
- ・JR「元町」駅または阪神「元町」駅で下車、徒歩約20分
- ・ポートループ（連節バス）・神姫バス「三宮駅前」から「新港町」停留所下車、徒歩約3分